

別紙 川崎市における廃棄物発電等を活用した電力入札に係る

サウンディング型市場調査の結果概要について

本市の2020年度以降の電力調達について、自己託送の活用による更なる環境負荷低減及び環境配慮電力入札の成立による経費削減等について、以下について、ご意見及び御提案を頂きました。

なお、サウンディング調査の詳細は民間事業者のアイデア及びノウハウ保護の観点から非公表とします。

1 廃棄物発電の自己託送等を含めた電力契約への対応について

- (1) 本市では廃棄物発電を活用し、二酸化炭素排出量の削減及びエネルギーの地産地消を図ることを検討しています。この場合に、市の施設の電力契約について自己託送を含めることへの考え方や、自己託送にて発生するインバランス調整への考え方についてお聞きします。

- ・自己託送の計画策定や給電管理業務、自己託送で賄えない電気の供給も含めた電力契約も可能である。
- ・インバランスについては、発電・需要者である市が負担するものであるため、リスクが低減できる計画を策定することができる。なお、インバランスを料金に含めた契約は可能である。

- (2) 負荷率の高い一部の施設について、ベース電力を小売電気事業者、特定送配電事業者の部分供給又は廃棄物発電の自己託送によることとし、昼間のピーク電力のみを入札の対象とした場合の対応の可能性についてお聞きします。

- ・自己託送で賄えないピーク電力の供給は可能である。

- (3) 市の施設での廃棄物発電の活用による二酸化炭素の排出量の削減を目指す本市の考え方に即した、川崎市独自の契約メニュー創設の可能性についてお聞きします。

- ・独自の契約メニュー創設は可能。また、二酸化炭素排出係数の設定も可能である。

2 施設のグルーピングや低圧電力入札等の考え方について

- (1) 既に本市では、高圧・特別高圧の施設についてグルーピング化し、応札をいただいております。より応札しやすいグルーピングの考え方をお聞きします。

- ・供給電圧の違いにかかわらずグルーピングした方が応札しやすい。
- ・低圧電力は、需要電力が小さいためベース電力の自己託送はなじみにくい。

- (2) 従量電灯契約など、低圧電力への入札対応の考え方についてお聞きします。

- ・定額電灯や公衆街路灯などの特殊な契約は除く方が応札しやすい。
- ・従量電灯契約の場合は、グルーピングで一定の規模になれば応札が容易になる。

3 その他

(1) 契約期間、契約手法について

低圧を含め、契約期間を複数年とすることに対する考え方をお聞きします。

また、ソーラーPPAをはじめ、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや蓄電池等と組合わせた契約手法等もお聞きします。

・制度変更のリスクもあるが、複数年の契約での対応が可能である。

(2) 入札の時期について

現状では、年度当初からの契約開始に対応できるように年明けに入札いただくケースが多い状況となっています。こうした中で、より応札しやすい時期をお聞きします。

・年度末は業務繁忙となるため、入札時期は12月中旬までの早い時期がよい。

(3) 入札の対応窓口等の一本化について

現在施設管理者ごとに、また必要に応じてグルーピングして入札を実施していますが、その入札の対応窓口を一本化することも検討しています。こうした対応についての意見をお聞きします。

・窓口一本化した方が事務低減、業務簡素化できる。
・入札仕様書の閲覧や参加申込配布、提出先を一本化するとともに入札方法も持参でなく郵送を望む。

(4) 電力使用量の詳細等の提供について

現在、本市ではエネルギー使用量を把握するため、施設ごとの電力使用量について、施設管理者がシステムに手入力することにより対応しています。この点について、一定の期間ごとの電力使用量を電子データで提供いただく可能性をお聞きします。

・電気の購入、売却いずれの場合も一定の電子データを提供することは可能である。

(5) 毎月の料金の支払い事務の考え方について

現在はグルーピングにより対応している施設の電力入札についても、各月の請求は個別の施設に別々に行っていただいております。こうした請求の事務の考え方をお聞きします。

・施設ごとの個別請求書、一括請求のどちらでも対応が可能である。